



2023年8月10日

各位

会社名 株式会社ベルテクスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 土屋 明秀
(証券コード 5290 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部長 山本 譲
(TEL 03-3556-2801)

株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の行使条件変更に関するお知らせ

当社は、2023年8月10日開催の当社取締役会において、過去に発行した株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の行使条件の一部を変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

過去に発行した新株予約権の行使条件について、条件及び表現を2023年6月29日付で開示した「2023年度第1回新株予約権」の発行内容に統一させるため、下記の株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の行使条件の変更をおこなうものです。

2. 行使条件を変更する新株予約権

- (1) 2019年度第1回株式報酬型新株予約権
- (2) 2020年度第1回株式報酬型新株予約権
- (3) 2021年度第1回株式報酬型新株予約権
- (4) 2022年度第1回株式報酬型新株予約権

3. 変更内容

変更の内容は、次のとおりです。

(1) 2019年度第1回株式報酬型新株予約権

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、 <u>当社およびすべての子会社の取締役の地位</u> を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、 <u>取締役の地位</u> を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 2020 年度第 1 回株式報酬型新株予約権

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、取締役がその地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、 <u>当社およびすべての子会社の取締役の地位</u> を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、 <u>取締役の地位</u> を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(3) 2021 年度第 1 回株式報酬型新株予約権

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、取締役がその地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役がその地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、 <u>当社およびすべての子会社の取締役の地位</u> を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、 <u>取締役の地位</u> を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(4) 2022 年度第 1 回株式報酬型新株予約権

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	(新株予約権の行使の条件) 新株予約権者は、権利行使時において、 <u>当社およびすべての子会社の取締役の地位</u> を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、 <u>取締役の地位</u> を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

以上